

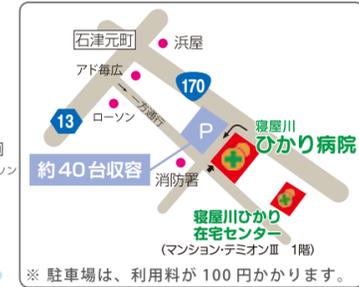
## 外来診療担当医表

	月	火	水	木	金	土
午前診	くさま 日馬 (消化器科)	担当医 (内科)	くさま 日馬 (消化器科)	くさま 日馬 (消化器科)	担当医 (内科)	くさま 日馬 (消化器科)
9:00			山田 (循環器科)	南(碩) (外科)		
9:00	りゅう 劉 (整形外科)	南院長 (外科)	南院長 (外科)	良元 (外科)	南院長 (外科)	中口/五福 (外科)
12:00	南(碩) (外科)	船本 (整形外科)	南(碩) (外科)	石神 (皮膚科)	南(碩) (外科)	
午後診	北川 (内科)	担当医 (内科)	宮前/澤井 (内科)	小松 (内科)	北川 (内科)	仁科 (内科)
13:30		宮嶋 (心療)				
17:00	りゅう 劉 (整形外科)	吉田 (脳外科)	妹尾 (形成)	吉田 (脳外科)	小島 (整形外科)	中口/五福 (外科)
		長瀬 (外科)		石神 (皮膚科)		
夜診	吉岡 (内科)	くさま 日馬 (消化器科)	良元 (内科)	くさま 日馬 (消化器科)	担当医 (内科)	
18:00			小島 (整形外科)			
20:00	南院長 (外科)	長瀬 (外科)	南院長 (外科)	小島 (整形外科)	南院長 (外科)	
		高原 (泌尿器科)				

平成 25 年 10 月 1 日現在

緊急手術、救急対応のため予定なく、**外来診療医師の変更及び、待ち時間が長くなる場合がございます**ので、ご了承ください。

## 交通案内



- ★大阪「寝屋川市」駅下車 車6分 寝屋川消防署前
- ★旧国道1号線 交差点「石津元町」より 車3分
- ★「寝屋川市」駅より、京阪バス「太間口」方面行き「石津元町」下車すぐ
- ★タウンくる「石津南町」下車 徒歩5分

お願い 月に1度は必ず保険証の提示をお願いいたします。  
検診を受けられる方も、保険証をご提示ください。

### 患者さんの個人情報保護について

当院では、患者さんに安心して医療を受けていただくために、安全な医療をご提供するとともに、患者さんの個人情報の取り扱いにも、万全の体制で取り組んでいます。

### 個人情報の利用目的について

当院では、患者さんの個人情報を別記の目的で利用させていただいております。これら以外の目的で利用させていただく必要が生じた場合には、改めて患者さんからの同意を頂くことにしておりますのでご安心下さい。

### 個人情報の開示・訂正・利用停止等について

当院では、患者さんの個人情報の開示・訂正・利用停止等につきましても、「個人情報の保護に関する法律」の規定に従って進めております。

医療法人全心会 寝屋川ひかり病院

〒572-0025 寝屋川市石津元町 12 番 20 号  
電話：072-829-3331 フリーダイヤル：0120-29-3336  
FAX：072-829-3339 ホームページ：http://www.neyagawahp.com/



### 寝屋川ひかり在宅センター



### 寝屋川ひかりケアプランセンター

ケアプラン作成の他、利用者が安心して介護サービスを利用できるように支援するための施設です。  
TEL：072-812-2081  
FAX：072-812-2083

### 寝屋川ひかりヘルパーステーション

ホームヘルパーがご自宅に訪問し、自立した日常生活を送れるように支援するサービスです。  
TEL：072-830-0030  
FAX：072-830-0031



### 通所リハビリテーション

従来のリハビリテーションを医療保険ではなく、介護保険を利用して受けられるサービスです。短時間でのリハビリテーションを受けることが可能です。



医療法人 全心会

# 寝屋川ひかりだより

第26号  
2013.10  
秋号

## CONTENTS

- インフルエンザの予防と対策 …… 2 ページ
- 地域連携室のご案内 …… 3 ページ
- 栄養科だより …… 3 ページ
- 外来診療担当医表 …… 4 ページ

## ～ 病院理念 ～

1. ひかり輝く心身であれ
2. 患者さまの立場になって考えよ
3. 責任を持って行動せよ

## 基本方針

1. 相互理解 医療と看護を受ける側、提供する側の相互理解を深め、患者さま本位の医療と看護を提供します。
2. 高質安全 常に時代に即応した高質で安全な医療と看護を提供します。
3. 地域貢献 地域住民の方の救急医療及び健康増進に貢献します。
4. 医療連携 他の医療機関、介護施設との連携を図り、健康と福祉を支援します。
5. 品質改善 医療サービスにおける品質マネジメントシステムに適合し、その有効性の継続的改善を図ります。

## 患者様の権利

- 1 平等な医療 公平に、適切かつ良質な医療を受ける権利があります。
- 2 個人の尊厳 尊厳ある個人として、その生命・身体・人格が尊重されます。
- 3 自己決定権 説明を十分に受けた後、その検査法、診断、治療法に対して自由に選択、決定する権利があります。
- 4 セカンドオピニオン 医師や医療機関を自由に選ぶ権利があり、また別の医師の意見を求める権利があります。
- 5 個人情報の保護 診療上の個人情報を守られる権利があります。
- 6 医療の情報開示 ご自分の症状や医療の内容に関して、必要な情報を求める権利があります。

## 患者様の責務

- 1 情報提供 適切かつ迅速な医療を受けるために、自らの身体状況等、必要とされる情報を可能な限り正確かつ迅速に医療提供者に伝える義務があります。
- 2 時間的協力 医療提供者から十分な情報提供を受けるために、本人及びご家族の時間的協力が必要です。
- 3 意思表示 医療提供者から十分な医療情報の説明を受けた上で、診断・治療方針の決定について、自らの意思を明らかにする必要があります。
- 4 医療・療養環境 全ての患者様が適切な医療を受けられるように、患者様相互のより良い医療・療養環境に配慮する義務があります。
- 5 治療費支払 治療費等の医療サービスの対価を遅滞なく支払って頂く義務があります。

## インフルエンザの予防と対策



これからの寒くなっていく季節、毎年流行するインフルエンザについて、一般的なカゼと比較しながら予防と対策について紹介していきたいと思います。

### インフルエンザとはどんな病気？

インフルエンザウイルスの感染によって起こる急性感染症です。インフルエンザは、せきや痰などの呼吸器の炎症や発熱など、カゼとよく似ていますがその症状は重いものです。インフルエンザウイルスは、感染した人の「せき」や「くしゃみ」などのしぶきに含まれています。近くにいる人がそのしぶきを吸い込むとインフルエンザに感染します。又、感染した人の「せき」や「くしゃみ」のしぶきが付いた所を触るとウイルスが付きます。その手が鼻・口などの粘膜に触れてウイルスが入り、感染します。

### 新型インフルエンザ

新型インフルエンザとは過去にヒトが感染したことがない、これまでとは型が全く違った新たなインフルエンザウイルスです。多くのひとはこの新型のウイルスに対する免疫がないため、発生すると世界的な大流行（パンデミック）をおこし、その時パンデミックインフルエンザと呼ばれます。直近では 2009 年に起こった新型インフルエンザ A/H1N1 ウイルスによるパンデミックが有りましたが、わが国では、2011 年 4 月より通常の季節性インフルエンザウイルス感染症として扱われています。

### インフルエンザと一般的なカゼとの違い

病名	インフルエンザ	一般的なカゼ
原因となるウイルス	インフルエンザウイルス	パラインフルエンザウイルス RSウイルス、ライノウイルス アデノウイルスなど
潜伏期間	1～3日	1～6日
症状	全身症状が強い ・急な発熱 38～39℃以上 ・悪寒、頭痛、腰痛、筋肉痛 などの全身症状 ・鼻水、せき、のどの痛み などの上気道症状。	おもに上気道症状 ・発病はゆるやか ・発熱 37～38℃台 ・くしゃみ、鼻水、のどの 痛み（軽度）など
合併症	気管支炎、肺炎、脳症、 ぜんそく発作、中耳炎など	合併症は少ない 中耳炎、副鼻腔炎など



### インフルエンザの予防と対策

- ★インフルエンザウイルスとの接触を避けるために
  - ・帰宅時や食事前はもちろん、普段からこまめに手洗いやうがいをする。
  - ・人込みへの外出を避けること。
  - ・マスクを着用すること。（鼻に触るのを防いだり、鼻やのどの乾燥を防ぐ）
  - ・室内を加湿したり、こまめに換気をする。
- ★体の抵抗力を高めるために
  - ・日ごろから栄養バランスのとれた食事と十分な睡眠を心がける。

- ★ワクチン接種を受ける
  - ・ワクチンは予防接種後、効果が現れるまで 2 週間ほどかかります。その後は 5 ヶ月間程、効果が持続します。
  - ・インフルエンザウイルスは、毎年少しずつ性質を変えているため次のシーズンに流行するタイプを予測し、ウイルスの種類とその組み合わせを考えてワクチンは作られますので、予防接種は毎年受けましょう。

日頃から、テレビやラジオなどから流行情報やワクチンの情報を知っておくことが大切です。しっかり予防して、健康に冬を過ごしましょう。



## 地域連携室のご案内

医療機関、在宅医療と在宅介護、施設、そして患者様やご家族様の窓口となるものが、当院の「地域連携室」です。



### 主な仕事内容

- ① 患者様ご家族様からの相談に応じます
- ② 他の医療機関からの受診や転院について調整します
- ③ 他の医療機関への受診や転院について調整します
- ④ 施設や在宅ヘルパー、ケアマネージャーからのご相談に応じます
- ⑤ 院内と院外での情報の橋渡しをします
- ⑥ 意見や苦情を集約し、院内に周知させていただきます
- ⑦ 医療機関や施設等に挨拶回りをさせていただきます

現在、寝屋川ひかり病院では、地域連携室としてのチーム体制をより良いものにすべく、力を入れております。専門的かつ迅速に対応できるような体制作りをしております。患者様、家族様、医療機関や施設の方々に、よりスピーディーかつ確かな対応を心がけます。

より強固なチームとなったことで、幅広い相談に応じることができるようになりますので、「こんなことで電話してもいいのかなあ」と迷うようなこと、些細なことでも一度ご相談いただければと思います。在宅患者様の困難なケースや、認知症や ADL の低下、身寄りのない方等のご相談もさせていただきます。このように、地域連携室として更なる地域との連携を行なっていき、医療機関との連携だけでなく、在宅医療と在宅介護、施設との連携も強化してまいります。ご指導ご鞭撻のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

## 栄養科だより

### 9月11日に行事食を実施しました。《敬老の日》

- \* 赤飯 ※写真は全粥
- \* 白身魚のムニエル
- \* 大根サラダ
- \* おつゆ麩の味噌汁
- \* お月見ゼリー



### 『赤飯の雑学』

赤飯はおこわという神前に供えるご飯が、赤みがかったことに由来しています。赤色は邪気を祓い、厄除けの力をもつと信じられたことから特別な行事に使われるようになりました。また、地域によっては小豆ではなく、甘納豆を入れる文化もあるそうです。